⑹　入札執行回数　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

⑺　入札の辞退　入札の執行完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

ただし、辞退者に対し詳細な辞退理由書及びその裏付けとなる客観的資料の提出並びにその内容について説明を求める場合があるので、その場合は、辞退者はこれを拒否するとができないものとし、拒否した場合は不誠実な行為とみなして指名停止等の措置を行うことがある。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等において不利益を受けることはない。

５　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　免除。

イ　契約保証金　請負代金額の10分の３以上（保証金納付場所　三井住友銀行ベイサイド支店）。

ただし、銀行又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札又は工事費内訳書を提出しない者等がした入札は無効とする。

⑷　契約後の技術提案　工事請負契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事内容の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は、示方書等による。

⑸　手続きにおける交渉の有無　無。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約する予定の有無　無。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口
上記４⑴に同じ。

⑼　技術提案資料等のヒアリングを実施する。

⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

ア　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該競争参加資格の認定に係る申請は、当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局契約課において随時受け付ける。

イ　上記２⑺に掲げる競争参加資格の要件を申請書等提出時において満たせない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該要件を満たしていなければならない。

⑾　詳細は入札説明書による。

６　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。

⑴　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

⑵　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoichi Kanayama Superintendent, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shiribeshi Tunnel (Kitagamizawa) etc.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by mail : 5 : 00 P.M. 28th August 2015. (application forms and relevant documents for the qualification brought with : 4 : 00 P.M. 28th August 2015)

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 A.M. 15th October 2015 or tenders submitted by mail : 12 : 00 A.M. 15th October 2015 or tenders brought with : 12 : 00 A.M. 15th October 2015.

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency Nishi-1, Kita-2, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido, JAPAN 060―0002 TEL 011―231―3489

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成27年７月28日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
仙台西多賀病院長　武田　篤

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　04

○第01603号（№01603）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　患者監視モニタリングシステム　一式

⑶　調達方法　購入

⑷　導入予定時期　平成27年度第４四半期

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　患者の生体情報を監視するモニタリングシステムであること。

②　各病棟毎に、セントラルモニター・ベッドサイドモニターで構成され、セントラルモニターとベッドサイドモニターは無線で通信を行うこと。

③　ベッドサイドモニターにて、心電図／呼吸／経皮的動脈血酸素飽和度／非観血血圧／体温の測定が可能であること。

④　経皮的動脈血酸素飽和度の測定については、リューザブル・ディスポーザブルプローブ両方に対応すること。

⑤　各病棟のセントラルモニターのモニタリング人数は32人まで対応すること。

⑥　セントラルモニターのアラーム情報はナースコールと連動し、ＰＨＳへ伝送できること。

⑦　モニター用アンテナは新たに敷設すること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成27年９月14日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒982―8555 宮城県仙台市太白区鈎取本町２―11―11　独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院　契約係長　佐藤　正彦　電話022―245―2111　内線3205

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成27年７月28日から平成27年９月14日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会は開催しない。

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Ward monitoring system 1 set